

1 1月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和2年11月13日（金）
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第28号 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書について
・・・資料1（教育総務課）
 - 日程第5 報告事項
 - 報告第21号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料2（教育総務課）
 - 報告第22号 令和元年度一般会計決算報告について
・・・資料3-1、3-2（教育総務課）
- 4 出席委員 教育長 濱崎 徹
教育委員（教育長職務代理者） 藤本 英生
教育委員 糸野 聡史
教育委員 福村 尚子
教育委員 足立 敦子
- 5 点検評価委員 福本 義久
- 6 教育部出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部次長兼教育総務課長、教育部次長兼生涯学習課長、学校教育課長、文化財保護課長、スポーツ振興課長、図書館長
- 7 その他出席者 こども未来部長、こども未来部次長兼こども施設課長、こども未来部次長兼保育幼稚園課長
- 8 書記 教育総務課課長代理
- 9 傍聴者 1人

午後4時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○濱崎教育長

皆さんこんにちは。只今から11月の定例会議を始めます。

本日は、令和2年6月の定例教育委員会で報告をいたしました。藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書の評価委員をお願いしております福本義久先生にご出席をたまわりました。福本先生は、四天王寺大学教育学部教育学科准教授で教職教育推進センター副センター長をしておられます。前任の中本先生に代わり、

本年度より、評価委員をお引き受けいただきました。後ほど、議案第28号についてご指導ご助言をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

秋も深まり、従来ですと市や学校主催のスポーツイベントや文化イベントが目白押しになっているところですが、コロナ対策として中止が多く、寂しい秋を迎えております。最近の様子を見ていただいても、第三波というようなことで大変厳しい状態が続いている中でございますが、15日(日)に元プロ野球選手をコーチとして招聘する少年野球教室が開催できることになりました。

また、前回もご紹介いたしました令和2年度市長タウンミーティングが11月4日、5日にオンライン方式で実施されまして、「コロナ後を見据えた新しい学びの形」というテーマに沿い、保護者の方々が抱えている不安や悩みについてお聞かせいただき、市長の考えを参加者と共有しコロナ後の新しい学びについて意見交換を行いました。

参加者の方からは、子どもの心のケアの問題、コロナ感染に関するいじめの問題、急速に進展するICTを活用した新しい教育への期待、また不安などのご意見をたくさんいただきました。今後、教育行政に生かしていきたいと思っております。

それでは本日の会議に入らせていただきます。

初めに、本日の会議録の署名委員ですが、桑野委員よりよろしくお願いいたします。続きまして、前回10月の教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○濱崎教育長

では、承認ということで、よろしくお願いいたします。

次に、教育長報告を1件行います。

去る11月3日、文化の日に令和2年度藤井寺市民表彰・感謝状贈呈式におきまして、教育文化の部門ではお名前は省略いたしますが、青少年指導員、学校歯科医、公民館講座・文化教室講師、朗読の会ひびき役員、ボランティア・サークルおはなしころりん役員、美術協会役員、川柳藤井寺役員、郷土研究会役員、大阪明暗会役員など18名の方々が表彰を受けられました。

教育委員会からは、9月定例教育委員会 議案第25号 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定についてで、ご決定いただきました、藤井寺小学校区の見守り活動を長年続けていただきました庄司 優(ゆたか)様、庄司 輝子様、道明寺中学校学校協議会の会長、役員として多大の貢献をされました池上 和男様、菰田幸雄様の4名の方に感謝状を贈呈させていただきました。

それでは、会議次第に従い、議事に入ります。本日は議案が1件、報告事項が2件です。

まず、議案第28号 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書について、審議いたします。

この件につきましては、福本評価委員には、点検・評価の内容を検討いただき、頂戴いたしましたご意見を報告書に記載させて頂いておりますが、本日は福本評価委員から直接ご意見を賜りご指導頂きます。

それでは、福本先生よりよろしくお願いいたします。

○福本評価委員

皆さまこんにちは。四天王寺大学の福本と申します。どうぞよろしくお願いたします。お手元の報告書では、118ページから意見書をお付けいただいております。

まず、報告書に入る前に、教育行政が担う課題は多種多様かつ複雑になる一方だと思っております。特に今年は、先ほどもありましたように、かつて経験したことのないコロナ禍への対応に追われる中、御市におかれましては、不可欠なところはもちろん、少し先のところまで見通したきめ細かな施策を講じていただき、成果を上げておられることにまずもって敬意を表したいと思っております。本日は時間の都合上、意見書の要旨のみを申し上げたいと思います。全面的に御市の教育行政を支持する立場であることをまずもって表明しておきたいと思っております。

では、118ページ、基本方針1から要点のみ申し上げたいと思っております。

基本方針1 「生きる力」を身につける教育の推進についてです。

まず、1点目から3点目では、新学習指導要領の理念の柱である「主体的、対話的で深い学び」の実現を図るため、これまでの11年にわたるお取組を発展させた、児童生徒の学力向上並びに教員の授業力向上、そしてICT機器の活用などにより成果を上げておられることがわかります。

また、4点目から6点目では、中学校での「放課後ゆめ教室」やALTを有効に活用した「英語教育」により、中学校段階で顕著になりやすい学力格差の解消に取り組んでおられることが学習効果を上げていると思われれます。今後は、小学校での地域ボランティアによる英語教育との綿密な連携を進め、義務教育を通してきめ細かな対応が実現するように期待しております。

119ページ、7点目8点目と10点目は、御市独自の取組であり、特に、各校に学校図書館司書を配置するという施策は、「読書離れ」を防止するだけでなく、「世界遺産学習」をはじめ探究的な学習に大変有効だと思います。また、地元の人材を活かした「ゆめ・こころのプロジェクトドリームプレゼンター学校派遣事業」と合わせて、是非とも、継続していただきたいと考えています。

なお、9点目の事業につきましては、様々な諸般の事情から致し方ない判断かというように考えおります。基本方針1については以上です。

続きまして、基本方針2 心の教育の充実についてです。

まず、1点目の道徳教育につきましては、教科化されたこともありますが、昨今の子どもを取り巻く社会状況等を踏まえたところ、重点的な取組ができるように支援が必要かと思っております。ただ、本報告書での構成については、2点目も踏まえ、今後検討をお願いしたいところであります。

3点目の「スクールフレンド活用事業」につきましては、本学の学生も複数参加させていただいておりますが、子どもに最も年齢に近い大人として寄り添える利点を生かしていただけることを期待しております。

4点目の「藤井寺あいさつ運動」につきましては、まさに、「社会に開かれた教育課程」という、今の新学習指導要領の視点からも地域ぐるみで子どもを育てるという機運として盛り上がっていくことを祈念しております。

続いて、基本方針3 人権教育の推進についてです。

まず、1点目にございますように、人権教育は、すべての教育活動の根幹にある

べきことです。御市では、2点目以降にありますように、それを反映させた重要な取組が効果を上げているように思います。例えば、3中学校による生徒会サミットは、生徒に自治の精神を育てることになると思います。このような取組を発展させていくことにより、3点目の中学生の不登校の減少に繋がるのではないかと考えられます。

また、4点目から6点目の「カウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を積極的に配置し、配慮が必要な児童生徒に対して適切な支援を行うことは、今後ますます必要不可欠な取組になるはずです。つきましては、7点目の虐待に対する対策や8点目の日本語指導の充実と合わせ、是非とも継続していただくことを期待しています。

基本方針4 支援教育・障がい児者教育の充実についてです。

ここでは、2点あげてありますが、ますます特別な配慮を要する児童生徒は増加していきますので、その特性や個別の状況に応じたきめ細かな対応が出来るようなお取組を継続して進めていただけたらと思います。

基本方針5 生徒指導の充実につきましては、問題行動への適切な対応はもちろんのこと、2点目にありますように、自己肯定感や自己有用感をいかに高めるかが重点課題であると思います。学力向上と合わせ、車の両輪として確かな実践を推進していただけることと期待しています。

基本方針6 いじめ防止対策の推進についてです。

「いじめ」はどこでも誰にでも起こりかねない深刻な社会問題になっています。「いじめ防止対策推進法」などの法整備が進みましても、いじめは増加し続けているという現状がございます。御市では、1点目のアンケートによる早期発見に重点を置いた取組だけでなく、2点目や3点目の「いじめ防止対策指導員」や「藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会」などが学校現場と連携していじめ防止に取り組んでおられます。この体制は、3点目と4点目にありますように、第三者性の確保を前提に、風通し良く、忌憚のない意見交流ができるような運営になっていくことを期待しています。

基本方針7 健やかな体の育成を図りますについてです。

「食という字は、人を良くする」と書きますが、昨今は、食の多様性、また一方で、2点目の食物アレルギーという命に関わる課題も増えていますので、食育を見直す必要があると思います。

また、芸能人の薬物問題がニュース等で取り上げられる機会が増えてきたことから、3点目の薬物乱用防止教室にも今後一層緊張感を持って取り組んでいただく必要があると考えております。

123ページ、基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実についてです。

これからの社会を担う青少年の健全な育成は、地域社会の将来を左右する喫緊の課題でもあります。その意味でも、御市では、1点目の青少年健全育成藤井寺市民会議の街頭啓発活動に中学生も参加していることは、非常に有意義な取組だと言えます。2点目や3点目の取組も連動させることで、藤井寺市が一体となって地域社会の将来をつくっていくという町作りになるかと思えます。

一方で、4点目と5点目及び7点目の、放課後子ども教室や学校支援地域本部事業、放課後児童会に対する手厚い支援も今後必要になるかと思えます。

なお、6点目と8点目につきましては、様々な情勢を踏まえた工夫をお願いできたらと考えております。

124ページ、基本方針9 幼児教育の充実についてです。

これにつきましては、本年度から幼稚園が教育委員会から子ども未来部に移管されたようです。昨今は、保育所・幼稚園と小学校の連携が注目されておりますので、部署が変わったといえ、今後も一体化した取組と検証の工夫をお願いしたいと思っております。

基本方針10 安心・安全な学校園づくりの推進についてです。

1点目と2点目の「スクールガードリーダー」や「青色防犯パトロール」などの取組をはじめ、3点目の交通安全教室や4点目の暴力防止教室、5点目の藤井寺ジュニア防災リーダー育成事業など、いわゆる社会的な弱者といわれる子どもを被害者にしない取組が充実しているように思います。是非、今後とも発展的に継続していただきたいと考えます。

125ページ、基本方針11 教育環境の整備を進めますについてです。

ここでは、学校へのエアコン設置やプールの改修、さらには、GIGAスクール構想への迅速な対応がなされていて予算面でも大変なご苦労があったかと推察いたします。しかし、教育にしっかりお金をかけるという御市の姿勢がよくわかりますので、大変評価できるかと思っております。今後は、体育館へのエアコン設置や老朽化する施設の改修、あるいは最新機器の導入など、計画的な取組を期待しております。

基本方針12 教育機会均等の確保に努めますにつきましては、今、格差社会がますます深刻になっていくと言われておりますので、御市での支援については、現状に留まらず、今後も少し先を見たお取組を期待しているところでございます。

基本方針13 市民の生涯にわたる学習を支援しますについてです。

1点目の「文化教室」、2点目の「成人、子ども向け教室」、3点目の「識字・日本語教室」は、これまでは、一定の役割を果たしてきたと言えますが、社会の変化や市民のニーズの多様化などから、多面的に見直す必要があると思われまます。

また、5点目の施設・設備の改修工事につきましては、市民の安全・生命を守るという視点からも慎重に進めていただけたらと思っております。

基本方針14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざしますにつきましては、1点目や2点目にございますように、今の社会で求められるシステムに迅速に対応しておられるだけでなく、3点目以降にありますように、図書館を核として他の自治体、あるいは商業施設や企業、また市内小中学校などをつなげることで図書館に付加価値を生み出しておられることは、大変新しい取組だと考えます。

今後は、127ページにあります7点目や8点目のように、インターネットサービス等につきまして、さらなるネットワークの拡張が進められることを期待しております。

基本方針15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めますにつきましては、先日、宮崎県の小学校で、給食の準備中に児童が突然心肺停止で倒れたという事故がありました。幸い教職員の関係プレーにより、この子どもは後遺症も無く元気に登校を続けているというニュースがありましたが、この学校では、AEDを誰もが使いこなせ、かつ、瞬時に役割分担して動けるという研修が積み重ねられていたようです。1点目にもAEDを常時使用可能な状態にしておくことということが触れてありますが、やはり、物はあってもいざという時に役に立

つということに、さらに取組を学校、あるいは地域、あるいは市の公共施設等と共に協力しながら研修を進めていくということは不可欠かと思えます。

また、そのような取組の中で、「Fuji りんぴっく」といった体力づくりのお取組も益々進めていただければ相乗効果で良いのではないかと考えます。

128ページ、最後になりますが、基本方針16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めますについてです。

「世界遺産」都市として過去の遺産をいかに保存、管理していくかという問題と、一方で、産業や交通の発展という都市化を推進することとをうまく進めていくための工夫をされているかと思えます。関係者の調整、法令の整備、住民のコンセンサスなど難しい課題はたくさんあると思えますが、ぜひ、御市の歴史と文化の継承という視点からの取組を進めていただくことを期待しております。

以上、大変雑ばくな意見を申し上げましたが、詳細は、お手元の意見書をご参照いただけるとありがたいかと思えます。以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

○濱崎教育長

福本先生、多岐にわたりまして貴重なご意見ありがとうございました。委員の皆様、何かご質問、ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

ないようですので、議案第28号 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書について、ただ今のご意見を付して、決定してよろしいですか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○濱崎教育長

それでは、議案第28号について決定いたします。

なお、本報告書は議会に提出し、公表いたします。

私のほうからお礼を申し上げたいと思えます。

ただ今、令和元年度の教育委員会の点検・評価に関する報告書につきまして、基本方針16項目にわたり、昨今の急激に変化する社会事象や、ただ今進行中である新学習指導要領による教育改革、今後、大きな影響を与えるであろうコロナ禍での教育等の課題も見据えた中で、大変貴重なご指導、ご意見を賜りました。

改善すべき課題につきましては、積極的に取組を進めてまいりたいと思えます。また、次年度以降、ポストコロナ、アフター・コロナを見据え、急激な社会変化にも対応できるよう、教育委員会全体で取組を強化してまいりたいと存じます。本当にありがとうございました。

福本先生がご退席されます。本日はご多用の中、ご出席を賜りありがとうございました。

○濱崎教育長

それでは、報告事項の2件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告

いたします。

まず、報告第21号 教育委員会の後援名義等使用について、説明願います。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。今回の報告につきましては、令和2年10月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料2の表の1件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○濱崎教育長

ありがとうございました。ただ今の件について委員の皆様、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第21号 教育委員会の後援名義等使用について、このとおり承認してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○濱崎教育長

それでは、報告第21号について、承認いたします。
次に、報告第22号 令和元年度一般会計決算報告について、説明願います。

○教育総務課長

報告第22号 令和元年度一般会計決算報告について、歳入・歳出の概略を説明させていただきます。

令和元年度一般会計歳入歳出決算につきましては、10月14日、20日、21日の3日間、市議会一般会計等決算特別委員会で審議が行われ、慎重な審議を経て、賛成多数をもって認定されたところでございます。

それでは、お手元の資料3-1に基づき、ご説明させていただきます。

1ページの令和元年度 実質収支に関する調書をご覧ください。

令和元年度一般会計の歳入総額は240億470万2,140円、歳出総額は239億5,023万6,479円で、歳入歳出の差引額は5,446万5,661円となり、翌年度へ繰越すべき財源は3,749万5千円で、実質収支額は1,697万661円となったものです。

続きまして、3ページをお願いします。教育部関係の歳入決算状況についてでございますが、教育部関係の歳入決算額の合計は、4億1,769万2,142円となっております。

次に、4ページをお願いします。平成30年度・令和元年度 款別歳出決算額比較表でございますが、款9 教育費の令和元年度の支出済額は、36億1,037万円となっております。平成29年度決算額より、1,229万4千円の減少となっております。一般会計歳出決算額に占める教育費関係の割合は13.0%となっております。

続いて5ページが教育費関係の歳出決算の状況となります。

各項ごとの歳出決算額を平成30年度と比較しますと、項1. 教育総務費の支出額は、前年度と比較して、849万3,465円の増額となりました。主な理由としまし

ては、目 2. 事務局費の 1,049 万 3,412 円の減額及び、目 3. 教育研究費の 1,315 万 2,367 円の増額につきましては、人事異動に伴う人件費の増減でございます。また、目 4. 学校給食費につきましては、給食組合分担金で 584 万 1 千円の増額となったものでございます。

次に、項 2. 小学校費ですが、前年と比較いたしまして 5 億 8,455 万 118 円の増額となっています。このうち、目 1 の学校管理費は 5 億 6,707 万 4,714 円増額しており、これにつきましては、P F I 事業として取り組みました小学校空調設備事業にかかる公有財産購入費の増額でございます。令和元年度は、令和 1 3 年まで 1 2 年間続く買い取り事業の初年度にあたり、国庫補助の対象となる初年度に多額の支払いをすることにより、後年の市負担額の軽減を図るものでございます。

続きまして、項 3. 中学校費は前年と比較して、1 億 6,017 万 4,589 円の減額となっております。平成 3 0 年度で藤井寺中学校の耐震工事が完了しましたことによりまして、4 億 1,220 万 2,560 円の減額となったことと、P F I 事業として取り組みました中学校空調設備事業にかかる公有財産購入費が 2 億 7,531 万 1 千円の増額となったことが主な要因でございます。

項 4. 幼稚園費は前年と比較して 4,033 万 4,949 円の増額でございます。

続きまして、項 5. 社会教育費は、2 億 2,643 万 6,270 円、前年より増額していますが、そのうち、目 4. 生涯学習センター費につきましては、9,746 万 2,023 円の減額となり、主な要因としましては、平成 3 0 年度に完了しました生涯学習センター外壁改修工事に伴う予算減によるものでございます。また、目 5. 文化財保護費については、3 億 1,543 万 242 円増加しています。主な要因といたしましては、史跡古市古墳群の 5 つの古墳にかかる史跡指定地の買い上げに要した費用が 2 億 9,205 万 2,172 円となりました。

最後に、項 6. 保健体育費につきましては、前年と比較いたしまして、667 万 9,296 円増額しています。

教育委員会事務局各課の令和元年度歳出決算の詳細につきましては、資料 3-2 の令和元年度決算説明書をご覧ください。と思えます。

以上、令和元年度の決算の概略説明とさせていただきます。

○濱崎教育長

ありがとうございました。長い報告となりましたので、少しお目通しをいただきまして、ただ今の件につきまして委員の皆様、何か質問等ございますか。

○藤本委員

スポーツ振興課にお伺いします。先ほど説明がありました保健体育費の主な増額根拠につきましてお聞かせください。

○スポーツ振興課長

まず、保健体育総務費におきまして、平成 3 0 年度に、大井テニスコート周囲の防球フェンス並びにブロック塀の修繕を実施いたしましたが、修繕用の材料等の入荷不足等により、修繕工事が令和元年度に繰り越されることとなり、前払い金を除く残金の支出が、繰越明許費として令和元年度決算として反映されております。

また、羽曳野市・藤井寺市東京 2 0 2 0 オリンピック聖火リレー実施協議会負担

金として、400 万円の支出がございました。こうした支出の増額があった半面、令和元年度は大雨等による河川敷の冠水被害がございませんでしたので、平成30年度に支出いたしました約300万円の補修用原材料費が、令和元年度では予備費を充用することなく、約63万円に抑えることができました。

また、もう一つの要因といたしましては、市民総合体育館費の光熱水費でございます。これは、藤井寺北小学校のプール授業につきまして、当該小学校のプールが使用できない状況を受け、市民プールを用いて授業を実施いたしました。その際に用いた水道代の増加分でございます。このような各費目での支出の増減の結果といたしまして、保健体育費全体として、約667万9千円の増額となったものでございます。以上でございます。

○濱崎教育長

ほかに、ご質問等はございますか。

○糸野委員

図書館にお聞きします。図書館費について、増額となった理由をお聞かせください。

○図書館長

主に増額した費目は、修繕料と電算に係る使用料および賃借料、備品購入費となります。修繕料としまして、屋内消火設備の修繕が2,190,786円ございました。電算に係る費用として、図書館蔵書管理システムの更新を行い、令和元年度は2か月分のリース料として251,680円となっております。

また、備品購入費として新たに図書館返却ポストをイオン藤井寺ショッピングセンターに設置した費用が398,520円ございました。以上です。

○濱崎教育長

ほかにご質問等はございますか。

○足立委員

こども施設課にお聞きいたします。工事請負費として藤井寺南幼稚園の耐震補強工事を実施し、また、藤井寺幼稚園と道明寺南幼稚園の耐震補強工事の設計をされたということですが、現在、幼稚園建物の耐震補強の状況を教えてください。

○こども施設課長

幼稚園建物の耐震補強工事につきましては、令和元年度に藤井寺南幼稚園を実施し、設計業務を実施した藤井寺幼稚園と道明寺南幼稚園も今年度に耐震補強工事を実施いたしました。藤井寺北幼稚園につきましては、今年度末に藤井寺幼稚園へ統合することとなりますので、令和3年度に存続する幼稚園のすべての耐震化をしたこととなります。以上でございます。

○濱崎教育長

ほかにご質問等ございますか。

○福村委員

先ほどの説明で、PFI事業で小・中学校に空調設備を整備したということですが、コロナ禍での利用頻度や効果はどのようなものだったか教えてください。

○教育総務課長

小中学校への空調設備につきましては、学習への快適な環境を整え、児童生徒が意欲を持って学習に臨むことができる教育環境の整備と、夏季の熱中症予防などの健康面への配慮から、導入させていただきました。

今年につきましては、新型コロナウイルス感染症により、新しい生活様式が生まれ、室内の換気が非常に重要とのことであり、学校現場におきましても同様でございます。そのため、換気をしながら教室内を快適な温度に保たなければならず、就学時間中はエアコンの設定温度を下げ、換気をしながらエアコン運転をしております。その結果、児童生徒には快適な学習環境の提供ができたと考えております。以上でございます。

○濱崎教育長

ほかにご質問等ございますか。

○藤本委員

文化財保護課にお聞きします。工事請負費で、史跡古市古墳群城山古墳緊急整備工事がございますが、これはどのような工事をされたのですか。

○文化財保護課長

城山古墳では、長年の風雨などのために墳丘の土が流失している部分がございます。このまま放置すれば、さらに墳丘の損傷が進行してまいります。このため、緊急に整備工事を行いました。具体的な方法といたしましては、墳丘損傷部分を土のうで覆います。そして、その上に植生シート・植生マットを敷き、土のうの土自体が流失することを防ぎます。このような方法により、古墳の墳丘の保護を図ったものでございます。なお、令和2年度には、墳丘損傷の残りの1箇所について、同様の工事を実施しております。以上でございます。

○濱崎教育長

ほかにご質問等ございますか。

○足立委員

生涯学習課にお聞きします。放課後児童会に係る経費について、平成30年度と令和元年度を比較すると、大きな変化はありましたか。

○生涯学習課長

変化と言いますと、放課後児童会運営における雇用賃金、備品購入費となります。

雇用賃金につきまして、令和元年度の雇用賃金決算額は85,309,250円となっております。

ります。これに対しまして、平成30年度の決算額は75,781,180円となっており、比較いたしますと、9,528,070円の増額となっております。この増額理由につきましては、これまでの指導員の職を週5日勤務の支援員と週4日勤務の指導員に分け、支援員は単価1,180円、指導員は950円から980円に増額し処遇改善を図りましたことと、令和元年度より新たに開設しました藤井寺北小学校（なかよし学級）の指導員を新たに雇用したことに伴う増額となっております。

備品購入費につきましては、先ほど申し上げたとおり、藤井寺北小学校（なかよし学級）において支援の単位（1教室）を令和元年度当初から運営するため、平成30年度中に整備を済ませておりますので、平成30年度決算額2,652,170円に対しまして、令和元年度決算額は436,742円となり、結果としまして2,215,428円の減額となっております。以上でございます。

○濱崎教育長

ほかにご質問等ございますか。

○糸野委員

続きまして生涯学習課にお聞きします。生涯学習センターにおいて、平成30年度と比較して令和元年度は大幅に執行額が減額しており、その要因は平成30年度に執行した外壁改修工事によるものだと思いますが、令和元年度に執行した修繕工事は、どのようなものがあるのですか。

○生涯学習課長

平成30年度に執行しました外壁改修工事でございますが、内訳といたしまして工事請負費として94,377,960円、また、センター外壁改修工事監理業務委託料として2,239,920円でございます。

令和元年度に実施しました修繕工事につきましては、来館者用駐車場の舗装工事に1,622,500円、空調機加湿器の部品取替えや中央監視盤の部品取替えなどの施設・備品修繕料に866,063円、給水管等の漏水修繕に214,329円となっており、合計の決算額は2,702,892円となっております。以上でございます。

○糸野委員

よくわかりました。生涯学習センターの修繕内容をお聞きしましたが、毎年のように各種機器の故障による取り換えや水漏れが要因の工事が行われています。点検評価にも記載がありましたが、やはり施設全体で老朽化が進んでいるということでしょうか。

○生涯学習課長

委員ご指摘のとおり、平成6年に開館してから26年が経っておりますので、施設内の様々な箇所で見受けられます。もちろん利用者の方々にご迷惑がかからないように、定期的かつ計画的な保守管理や事象に応じた修繕等は、今後も安易に先送りすることのないように課内もしくは関係課とも協議を行い、迅速に対応してまいりたいと考えております。

また、昨年度に世界遺産登録がなされたことで、今後、新型コロナウイルスの影響

響が落ち着いてくると、来館者の増加も考えられることから、計画的に修繕する必要があると考えております。以上でございます。

○濱崎教育長

ほかにご質問等ございますか。

○福村委員

学校教育課にお伺いします。決算報告の教育研究費委託料として、ここ数年、先進教育推進事業委託料として10万円支出があると思うのですが、令和元年度はどのような内容の事業を実施されたのでしょうか。

○学校教育課長

先進教育推進事業は、平成28年より、四天王寺大学との連携事業として、委託契約を結んで実施している事業で、令和元年度で4年目になります。

目的は、四天王寺大学教授から夏季研修や学校の研究授業の指導助言をしていただき、ICT機器を授業で有効活用できるよう授業改善を図るというものです。

毎年、実施校や教科が異なりますが、令和元年度は、道明寺中学校に英語科の指導助言として複数回訪問していただきました。1学期に学校の状況把握と課題の明確化、その後、各学期に英語科研究授業を実施し、担当教員の授業案作成、当日の指導助言、校内全体の研究授業の助言など多岐にわたり支援していただきました。

また、夏季研修の講師として、文部科学大臣優秀教員を受賞された山口県下関市の梅光学院中・高・大学の非常勤講師である安海和枝（やすうみ かずえ）先生を招聘し、今後の小中英語教育について、具体的な授業実践をふまえた指導をしていただきました。教員の指導力向上のために、効果的な事業を実施することができたと考えております。

○濱崎教育長

ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第22号 令和元年度一般会計決算報告について、このとおり承認してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○濱崎教育長

それでは、報告第22号について、承認いたします。

以上で、報告案件につきましては終了いたしました。本日予定しておりました案件は終了しましたが、全体を通じて何かご発言がありますか。よろしいですか。

それでは、以上を持ちまして11月の定例教育委員会会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後4時50分